

GA TECHNOLOGIES

第11期定時株主総会招集ご通知

- 日 時 2024年1月25日（木曜日）午前10時
（受付開始時刻は午前9時を予定しております。）
- 場 所 ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター Room H・I
東京都港区六本木三丁目2番1号 住友不動産六本木グランドタワー9階
- 決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

株式会社 GA technologies（証券コード：3491）

次の10年をさらに大きく成長させ、 Our Ambition（私たちの志）の 実現に邁進いたします

代表取締役社長 執行役員CEO

樋口 龍



平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。ここに第11期の定時株主総会招集ご通知をご案内いたします。

おかげさまで、第11期も無事に終了いたしました。これもひとえに、株主の皆さまの多大なるご支援のおかげと、深く感謝申し上げます。

当社におきましてこの第11期は、創業10年目の節目の年であり、売上収益1,466億円、売上総利益226億円、事業利益21億円と過去最高の業績をあげ、従業員1,090名、M&A累積10件を数えるまでになりました。そして、次の10年をさらに大きく成長させていくために、全てを変えていく必要があると感じ、あらゆることを抜本的に見直した1年でもありました。

まずは、コーポレートブランドを刷新しました。

創業10年目を迎え、企業を大きく変革しなければならないこのタイミングで、改めてOur Ambition（私たちの志）を見つめ、リブランディングを実施しました。さらに、経営ビジョン、行動指針、経営戦略、事業ビジョン、事業戦略、組織戦略、人事戦略、グループ経営管理、ガバナンスとさまざまなことを見直し、改革しました。

第11期において、具体的に取り組んだ施策は以下になります。

- ①10ヵ年経営計画の策定
- ②人事制度の見直し
- ③採用ルール、昇格、昇進ルールの見直し
- ④決裁権限の見直し
- ⑤会議体の見直し
- ⑥事業部制／マトリクス組織の導入

⑦権限委譲／抜擢

⑧ポートフォリオ経営の実施

⑨財務戦略の策定、実行

⑩OKRの導入、KPI管理の見直し

これらの改革は、全てはGAグループのOur Ambition達成のためです。次の10年である創業20年を迎える時にどれだけ成長できるかが、Our Ambition達成に非常に重要であるため、全力を持って経営改革に努めてきました。

また、私たちは創業から一貫して不動産の領域にイノベーションを起こすことに取り組んできました。我々が目指す世界観を一言でいえば『ネット不動産』、すなわち全ての不動産取引をオンラインで完結することです。2022年は、5月18日に重要事項説明の非対面での実施、電磁的方法による書面交付等を可能とする宅地建物取引業法の改正があり、『ネット不動産』元年でした。不動産をオンライン上で簡単に、借りたり、貸したり、買ったり、売ったりすることができる、正に『ネット不動産』の世界に近づく大きな改正です。それでもまだ不動産取引の世界はデジタル完結のサービスではありません。そのため、SNSやデジタル完結型のサービスのようなスピードを持って顧客が新しいサービスに乗り換えてくれるのかという点には一定のハードルがあります。なぜならば、これだけテクノロジーが進化し、生成AI、Web3.0、NFTの時代になってきたにも関わらず、不動産業界は未だに20年前のやり方が通用してしまっているからです。情報の非対称

性やリアルタイムで把握できない物件情報、対面接客や紙の手続きなどアナログな対応が現在でも多く行われています。

そのような中でも我々が粘り強くオンライン化に取り組んできたことにより、RENOSYマーケットプレイスではマーケット規模約1.5兆円（※1）のSAM（※2）に対して、シェア約1割にまでなりました。また、ITANDIにおいても賃貸申込数年間約320万件に対して、ITANDIシステム経由の入居申込数が約97万件と約3割（※3）のマーケットシェアを獲得するまでに成長することができました。

これからも、高い志を持ち、GAグループ一丸となり、必ずOur Ambitionを達成したいと思っております。

第12期である2024年10月期も変わらぬご支援をよろしくお願いいたします。

（※1）投資用中古コンパクトマンションのマーケット規模。株式会社東京カンテイ「プレスリリース 首都圏 新築・中古マンション市場」（2021年1月）、株式会社東京カンテイ「プレスリリース 新築・中古マンションの市場動向（首都圏）」（2021年5月）、公益財団法人東日本不動産流通機構の登録物件データ、投資用不動産会社上位10社の業績を参考に推計

（※2）Serviceable Available Market

（※3）～ REAN JAPAN Market Report ～ 第1版_2020_1224の賃貸仲介契約件数228万件より、イタンジ株式会社の申込から契約までのキャンセル率30%を元に入居申込数を325万件と算出し、イタンジ株式会社の年間電子入居申込数（2022年11月～2023年10月）から割合を推計

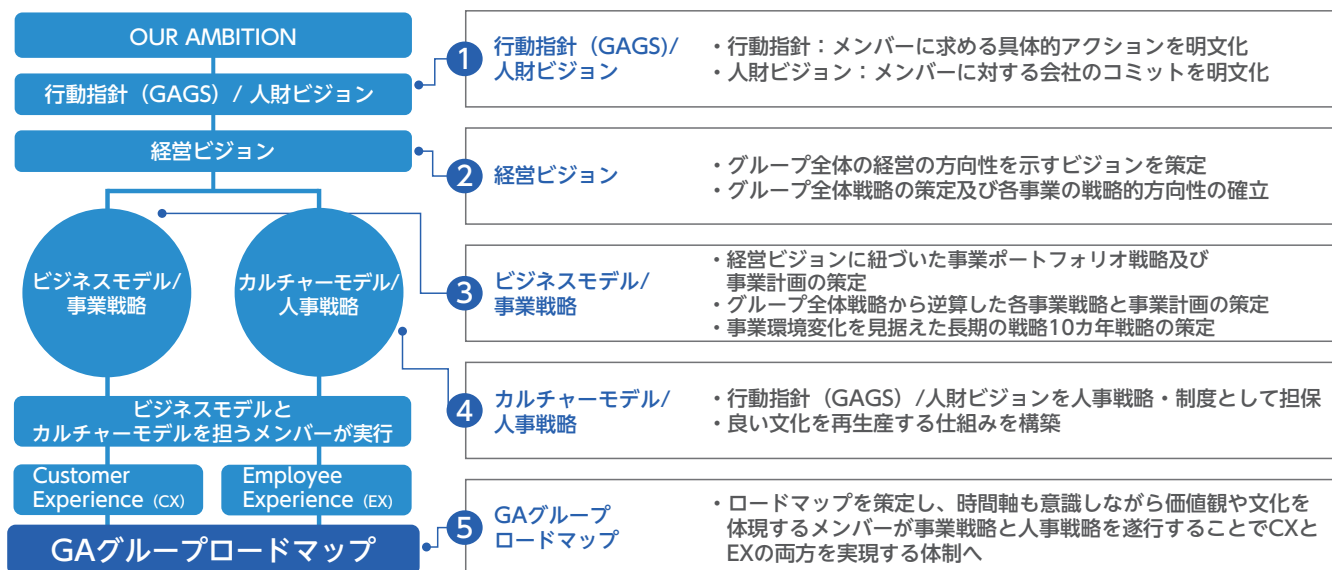
テクノロジー×イノベーションで、 人々に感動を生む 世界のトップ企業を創る。

Building a world leading company
that inspires and impresses people with
the power of technology and innovation.

OUR AMBITION

経営メカニズムの再構築

創業10年を迎え、今後の持続的な成長に向けて経営メカニズムを洗練し再構築



証券コード 3491
2024年1月9日

株 主 各 位

東京都港区六本木三丁目2番1号
株式会社GA technologies
代表取締役社長執行役員CEO 樋口 龍

第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト等に「第11期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。



当社ウェブサイト <https://www.ga-tech.co.jp/>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「株主・投資家情報」「株主総会」を順に選択いただきご確認ください。）



株主総会資料 掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/3491/teiji/>

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトへ掲載しておりますので、以下よりご確認ください。



東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「GA technologies」又は「コード」に当社証券コード「3491」を入力・検索し「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年1月24日（水曜日）午後6時までに到着するようにご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）へアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2024年1月24日（水曜日）午後6時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、「郵送またはインターネットによる議決権行使について」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年1月25日（木曜日）午前10時
（受付開始時刻は午前9時を予定しております。）
2. 場 所 ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター Room H・I
東京都港区六本木三丁目2番1号 住友不動産六本木グランドタワー9階
（末尾の「定時株主総会 会場ご案内」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第11期（2022年11月1日から2023年10月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第11期（2022年11月1日から2023年10月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱い致します。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人より議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名に委任する場合には限られます。なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
 - ◎ 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ① 事業報告の「新株予約権等の状況」
 - ② 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ③ 連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
 - ④ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

郵送またはインターネットによる議決権行使について

株主総会にご出席いただけない場合、次のいずれかの方法により議決権をご行使いただくことができます。議決権は行使期限の2024年1月24日（水曜日）午後6時までにご行使ください。

1. 郵送による議決権行使

議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。ご返送の際は同封の記載面保護シールをお使いになれます。

2. インターネットによる議決権行使

当社指定の「議決権行使ウェブサイト」 (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただき、議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインのうえ、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。なお、パスワードは初回ログインの際に変更していただく必要があります。

（ご注意）

- ・パスワードは、ご行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので大切にお取り扱いください。パスワードを当社（株主名簿管理人）よりおたずねすることはありません。
- ・議決権行使コード及びパスワード（株主様に変更されたものを含まず）は株主総会の都度、新たに発行いたします。
- ・パスワードは一定回数以上連続して誤ったご入力をされると使用できなくなります。その場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・「議決権行使ウェブサイト」は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、お使いの機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

3. その他

- （1）議決権を議決権行使書面とインターネットの双方でご行使いただいた場合は、インターネットによるご行使を有効とします。インターネットにより複数回ご行使いただいた場合は、最後にご行使いただいたものを有効とします。
- （2）インターネット接続・利用に関する費用は株主様のご負担となります。

4. お問い合わせ先について

ご不明の点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。

【「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関するお問い合わせ先】

フリーダイヤル **0120-768-524**（年末年始を除く 9：00～21：00）

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。なお、本議案に関しましては、監査等委員会から本議案について総会において陳述すべき特段の事項はない旨の意見を受けております。

候補者番号

1

ひ ぐち りょう
樋 口 龍

(1982年11月23日生)

再任



【略歴、当社における地位及び担当】

2001年 4月 佐川急便株式会社入社

2012年 4月 株式会社GLOBAL GA 代表取締役就任

2007年 7月 株式会社青山メインランド入社

2013年 3月 当社設立 代表取締役社長執行役員CEO就任
(現任)

【重要な兼職の状況】

イタンジ株式会社

取締役 株式会社神居秒算

取締役

DLホールディングス株式会社

取締役

RENOSY (Thailand) Co., Ltd.

取締役

所有する当社の株式数

15,868,212株

(所有株式数は、同氏の資産管理会社である合同会社GGAによる所有株式数を含んでおります。)

取締役在任年数

10年10ヶ月

取締役会出席状況

(当事業年度)

12/12回

取締役候補者とした理由等

樋口龍氏は、当社創業者として設立から現在に至るまで当社を成長させてきました。候補者の経営実績、事業における知見、企業価値向上におけるリーダーシップは、今後の当社の更なる成長に不可欠であると判断し、候補者としております。

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、「事業報告 2.会社の現況 (2) 会社役員の状況 ④役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しておりません。

候補者番号

2

ひ ぐち だい
樋 口 大

(1989年10月23日生)

再任



【略歴、当社における地位及び担当】

2012年4月 株式会社オープンハウス入社
2013年4月 当社入社
2014年1月 当社取締役就任（現任）（投資不動産販売担当）
2021年11月 当社取締役常務執行役員就任
2023年11月 当社取締役専務執行役員就任（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社RENOSY ASSET MANAGEMENT 取締役
株式会社RENOSY PLUS 代表取締役

所有する当社の株式数
785,100株

取締役在任年数
10年

取締役会出席状況
(当事業年度)
12/12回

取締役候補者とした理由等

樋口氏は、入社から現在に至るまで当社を成長させてきました。特に営業分野における豊富な知識と経験を有しており、当社事業に精通しております。同氏の経験は取締役としての意思決定に資するとともに、今後の当社の更なる成長に不可欠であると判断し、候補者としております。

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、「事業報告 2.会社の現況 (2) 会社役員の状況 ④役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

候補者番号

3

さくら い ふみ お
櫻井 文夫

(1959年2月15日生)

再任



【略歴、当社における地位及び担当】

1982年4月	三井不動産販売株式会社（現三井不動産リアルティ株式会社）入社	2016年4月	同社取締役 常務執行役員 法人営業本部長兼住宅賃貸事業本部長
2001年4月	同社経営本部経営企画部長	2018年4月	同社取締役 専務執行役員 住宅賃貸事業本部長
2007年4月	同社執行役員 経営企画本部長		
2011年4月	同社常務取締役 常務執行役員	2021年3月	同社取締役退任
2012年4月	同社取締役 常務執行役員 リハウスローンサービス株式会社 代表取締役社長 就任	2021年12月	当社執行役員就任
		2022年1月	当社取締役副社長執行役員就任（現任）

所有する当社の株式数

10,000株

取締役在任年数

2年

取締役会出席状況
(当事業年度)

12/12回

【重要な兼職の状況】

株式会社パートナーズ 取締役

取締役候補者とした理由等

櫻井文夫氏は、40年近くにわたり不動産業界に従事し、不動産事業における卓越した知識と経験を有しております。2021年12月からは、当社の執行役員として、経営陣から事業現場に至るまで多くの役職員とコミュニケーションを取り、有益な助言をしてまいりました。2022年1月からは、当社の取締役副社長執行役員として、当社の事業を今までにない視点から多層的に分析し、事業分野への精通に裏打ちされたその助言力と執行力は、取締役としての意思決定に資するとともに、今後の当社の更なる成長に不可欠であると考え、候補者としております。

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、「事業報告 2.会社の現況 (2) 会社役員の状況 ④役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

候補者番号

4

くたらぎ けん
久多良木 健

(1950年8月2日生)

再任

社外

独立



所有する当社の株式数
765,360株
社外取締役在任年数
6年
取締役会出席状況
(当事業年度)
12/12回

【略歴、当社における地位及び担当】

1975年4月	ソニー株式会社(現ソニーグループ株式会社)入社	2007年6月	株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント名誉会長就任
1993年11月	株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント(現 株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメント)取締役就任	2009年10月	サイバーアイ・エンタテインメント株式会社代表取締役CEO就任(現任)
1999年4月	株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント代表取締役就任	2010年3月	楽天株式会社(現楽天グループ株式会社)社外取締役就任
2000年6月	ソニー株式会社取締役就任	2011年6月	株式会社ノジマ社外取締役就任
2003年11月	ソニー株式会社取締役副社長兼COO就任	2017年8月	アセントロボティクス株式会社社外取締役就任
2006年12月	株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント(現 株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメント)代表取締役会長兼グループCEO就任	2018年1月	当社社外取締役就任(現任)
		2019年6月	スマートニュース株式会社社外取締役就任
		2020年8月	アセントロボティクス株式会社代表取締役就任(現任)
		2022年4月	近畿大学情報学部学部長教授就任(現任)

【重要な兼職の状況】

サイバーアイ・エンタテインメント株式会社代表取締役CEO
アセントロボティクス株式会社代表取締役
近畿大学情報学部学部長教授

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

久多良木健氏は、主にエンタテインメント事業及び技術分野における専門的な知識や幅広い企業経営の経験を有しております。候補者の知識及び経験を活かして、引き続き当社の経営に対する監督及びご提言をいただきたいため、社外取締役候補者としております。

久多良木健氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。

当社と久多良木健氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。また、同氏の再任が承認された場合には、同様の内容の契約を継続する予定ではありません。

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、「事業報告 2.会社の現況 (2)会社役員状況 ④役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定していません。

なお、当社は、久多良木健氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合は、改めて同氏を独立役員として届け出る予定であります。

(注)久多良木健氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

5

グジバチ・ ピョートル・ フェリクス

(1975年2月11日生)

再任

社外

独立



所有する当社の株式数
- 株
社外取締役在任年数
2 年
取締役会出席状況
(当事業年度)
12/12回

【略歴、当社における地位及び担当】

2000年10月 千葉大学社会学部にて行動経済学を研究
2002年7月 ベルリッツ・ジャパン株式会社 人材開発コンサルティング 新規事業責任者
2006年6月 モルガン・スタンレー組織開発ヴァイス・プレジデント
2011年12月 グーグル合同会社アジア・パシフィック領域人材部門長就任
2014年4月 グーグル合同会社ラーニング・ストラテジー責任者就任
2015年6月 プロノシア・グループ株式会社を設立、代表取締役就任(現任)
2016年4月 モティファイ株式会社共同設立、取締役就任
2019年6月 株式会社TimeLeap取締役就任(現任)
2019年12月 モティファイ株式会社 取締役退任
2022年1月 当社社外取締役就任(現任)

【重要な兼職の状況】

プロノシア・グループ株式会社代表取締役
株式会社TimeLeap取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

グジバチ氏は、組織開発・人材開発の分野において専門的知見を有しており、数々の企業の組織開発・人材開発に従事したほか、現在はプロノシア・グループ株式会社の代表取締役として複数の企業に対し組織開発・人材開発のコンサルティングを行っています。当社も2021年6月から11月にかけて同コンサルティングの提供を受け、当社が抱える課題について、グジバチ氏から有益な助言を受けてきました。今後当社が更なる成長、規模拡大を果たし、それに伴い組織も拡大していく中で、同氏の助言は欠かせないものであると考えるため、社外取締役候補者としております。

グジバチ氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

当社とグジバチ氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。また、同氏の再任が承認された場合には、同様の内容の契約を継続する予定であります。

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、「事業報告 2.会社の現況 (2) 会社役員 の状況 ④役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

なお、当社は、グジバチ氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合は、改めて同氏を独立役員として届け出る予定であります。

(注) グジバチ氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。なお、各候補者は、いずれも社外取締役候補者であります。また、各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

まつば ともひさ
松葉 知久 (1978年10月25日生)

再任 社外 独立



所有する当社の株式数
- 株

社外取締役在任年数
4年

取締役会出席状況
(当事業年度)
12/12回

【略歴、当社における地位及び担当】

2004年10月 弁護士登録
2004年10月 ホワイト&ケース法律事務所入所
2010年8月 ひかり総合法律事務所入所
2011年7月 金融庁入庁（任期付職員）
2013年9月 SBIホールディングス株式会社入社
2014年9月 村田・若槻法律事務所入所
2015年5月 増田パートナーズ法律事務所入所
2017年5月 GMOドメインレジストリ株式会社社外監査役就任（現任）
2018年10月 増田パートナーズ法律事務所パートナー就任
2020年1月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）
2023年12月 江戸見坂法律事務所設立 代表弁護士就任（現任）

【重要な兼職の状況】

江戸見坂法律事務所代表弁護士
GMOドメインレジストリ株式会社社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

松葉知久氏は、企業法務に精通した弁護士としてまた、金融庁における任期付職員としての経験に基づく金融商品取引法をはじめとした諸法令に関する深い知見を備え、監査役経験も有しております。2020年1月からは、当社の監査等委員である取締役に就任し、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。主に法務的見地から監査を行い、現場に対する多岐にわたる助言もしています。このようなことから、引き続き、法務的見地から取締役の職務執行に対する監査を実施して頂きたいと考え、監査等委員である社外取締役の候補者としております。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

当社と松葉知久氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。また、同氏の再任が承認された場合には、同様の内容の契約を継続する予定であります。

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、「事業報告 2.会社の現況 (2) 会社役員状況 ④役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

なお、当社は、松葉知久氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合は、改めて同氏を独立役員として届け出る予定であります。

候補者番号

2

くわ ばら とし ろう

桑原 利郎

(1954年4月12日生)

再任

社外

独立



所有する当社の株式数

- 株

社外取締役在任年数

2年

取締役会出席状況
(当事業年度)

12/12回

[略歴、当社における地位及び担当]

1978年4月 住友銀行入行
2001年4月 住銀ファイナンス株式会社 企画部長
2005年5月 SMBCファイナンスサービス株式会社 経営企画部長
2006年6月 同社執行役員 経営企画部長
2007年6月 同社取締役 兼 常務執行役員 経営企画部担当
2010年7月 同社取締役 兼 常務執行役員 経営企画部、システム部担当
2012年3月 同社取締役 兼 専務執行役員 経営企画部、システム部担当
2012年4月 同社取締役 兼 専務執行役員 経営企画部、リスク統括部担当
2012年10月 同社代表取締役 兼 専務執行役員
2017年3月 株式会社エナリス常勤監査役就任
2022年1月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）
2022年10月 株式会社ペアキャピタル常勤監査役就任（現任）

[重要な兼職の状況]

株式会社ペアキャピタル常勤監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

桑原利郎氏は、金融機関における多年にわたる実務経験を有しており、かつ、その経験及び知見は、ビジネスの側面にとどまらず、システム、リスク管理等、監査に関する分野の経験も含まれています。2022年1月からは、当社の監査等委員である取締役に就任し、その在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。今後当社が不動産業界の枠を超え、隣接する他業種にわたる事業展開を行っていくうえで、同氏の金融業界に関する経験と知見は当社の監査に欠かせないものと考えております。このようなことから、当社の監査等委員である社外取締役として適任であると考え、候補者としております。

当社と桑原利郎氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。また、同氏の再任が承認された場合には、同様の内容の契約を継続する予定であります。

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、「事業報告 2.会社の現況 (2) 会社役員の状況 ④役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

なお、当社は、桑原利郎氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合は、改めて同氏を独立役員として届け出る予定であります。

候補者番号

3

さとう さおり
佐藤 沙織里 (1989年7月28日生)

再任

社外

独立



所有する当社の株式数

- 株

社外取締役在任年数

2年

取締役会出席状況
(当事業年度)

12/12回

【略歴、当社における地位及び担当】

2009年1月 株式会社Kings Know入社
2016年2月 有限責任監査法人トーマツ入社
2019年9月 デロイトトーマツ税理士法人移籍
2020年9月 佐藤沙織里公認会計士事務所・佐藤沙織里税理士事務所（銀座エス会計事務所）設立（現任）
2021年1月 株式会社ファミリーコーポレーション入社
2021年11月 株式会社ファミリーコーポレーション退職
2022年1月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）
2022年7月 株式会社ふかまる代表取締役就任（現任）

【重要な兼職の状況】

銀座エス会計事務所所長
株式会社ふかまる代表取締役

社外取締役候補者とした理由等及び期待される役割の概要

佐藤沙織里氏は、公認会計士兼税理士として、大手監査法人・税理士法人での執務経験があり、過去には不動産事業を主とする企業での実務経験も有しています。会計及び不動産、双方の経験と知見を有する同氏は当社の監査に欠かせないと考えております。2022年1月からは、当社の監査等委員である取締役に就任し、その在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。このようなことから、当社の監査等委員である社外取締役として適任であると考え、候補者としております。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

当社と佐藤沙織里氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。また、同氏の再任が承認された場合には、同様の内容の契約を継続する予定であります。

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、「事業報告 2.会社の現況 (2) 会社役員 の状況 ④役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

なお、当社は、佐藤沙織里氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合は、改めて同氏を独立役員として届け出る予定であります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠の監査等委員である取締役候補者中島和人氏は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになった場合を就任の条件とし、その任期は退任した監査等委員である取締役の任期が満了する時までとなります。また、本選任の効力は、次期定時株主総会開始の時までとなります。

本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
なかじまかずと 中島和人 (1954年2月16日)	1976年4月 東急不動産株式会社入社 2011年6月 株式会社東急コミュニティー常勤社外監査役就任 2014年4月 東急不動産株式会社常勤監査役就任 株式会社東急コミュニティー社外監査役就任 東急リパブル株式会社社外監査役就任 株式会社東急ハンズ社外監査役就任 株式会社東急設計コンサルティング社外監査役就任 2014年6月 東急不動産ホールディングス株式会社常勤監査役就任 2015年4月 東急住宅リース株式会社監査役就任 2017年6月 東急不動産株式会社顧問就任 2020年1月 当社常勤監査等委員である社外取締役就任 2022年1月 当社常勤監査等委員である社外取締役退任 当社補欠の監査等委員である取締役就任（現任） (重要な兼職の状況) 該当はございません。	一株
【補欠社外取締役候補者とした理由等及び期待される役割の概要】 中島和人氏は、40年以上の不動産業界の経験を有し、監査役経験も豊富であるうえに、2020年1月から2022年1月までは当社の常勤の監査等委員として監査を行いました。その経験を当社業務に活かしていただくことができると判断し、補欠の監査等委員である取締役の候補者としております。		

- (注) 1. 中島和人氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
2. 中島和人氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 中島和人氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、「事業報告 2.会社の現況 (2) 会社役員の状況 ④役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。同氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 中島和人氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社は、同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

以上

事業報告

(2022年11月1日から
2023年10月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が第5類に分類され、経済社会活動の正常化が進み、企業収益は総じて緩やかに改善の動きが見られました。一方で、ウクライナ情勢の長期化に伴う世界的な資源・エネルギー価格の高騰、世界的な金融引き締めに伴う円安の進行に起因する国内の物価上昇、イスラエルとハマスの武力衝突による地政学リスク等、先行き不透明な状況は継続しております。

当社グループの属する不動産市場におきましては、主力とする投資用不動産の市場は足元において拡大傾向にあると想定しております。また、国家戦略の「貯蓄から投資へ」、「資産所得倍増計画」の転換の受け皿として機能する点や、日本において賃貸比率の増加（厚生労働省令和2年度版厚生労働白書）や中古住宅流通比率の増加傾向（一般社団法人不動産流通経営協会「既存住宅流通量の地域別推計について」（令和5年2月））であることを踏まえると、投資用不動産のポテンシャルは高いと判断しております。

このような環境の中、当社グループは、RENOSYマーケットプレイス事業※1及びITANDI事業にリソースを集中させ、マーケットシェア拡大による将来の利益最大化のため、成長投資を継続するとともに、不採算事業からの撤退、人材ポートフォリオ最適化による人材配置（異動）やDXによる効率化により人件費を圧縮、グループ会社移転などコーポレート機能を集約し、オペレーションコストを削減する等、収益構造改革も実施してまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上収益146,647百万円（前年同期比29.1%増）、EBITDA※2 7,431百万円（前年同期比30.2%増）、事業利益※3 2,173百万円（前年同期比113.0%増）、営業利益2,211百万円（前年同期比117.9%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益1,010百万円（前年同期比162.7%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

①RENOSYマーケットプレイス事業

オーナーからの直接調達や新築コンパクトマンション等の商品ラインアップの拡充等による手数料率の改善施策の実施、サブスクリプションにおいて、スケールメリットを最大限活かすべくDX活用による業務効率化等を行ってまいりました。また、デジタルマーケティングを活用した効率的な集客によりRENOSY会員数も増加しております。その結果、主なKPIはRENOSY会員数※4 39.8万人（前年同期比約23%増）、ARPA※5 1,061百万円（前年同期比約20%増）、購入DX成約件数※6 5,621件（前年同期比約25%増）、売却DX成約件数※7 2,165

件（前年同期比約61%増）、サブスクリプション契約件数※8 17,879戸（前年同期比約33%増）となり、売上収益、売上総利益、セグメント利益とも過去最高となっています。この結果、RENOSYマーケットプレイス事業の業績は、売上収益143,048百万円（前年同期比29.1%増）、セグメント利益6,564百万円（前年同期比32.7%増）となっております。

②ITANDI事業

改正宅建業法施行による市場ニーズの高まりの中、SaaS事業に対する費用対効果の高い投資を行ってまいりました。電子入居申込及び電子契約は業界シェアNo.1となるなど、仲介業者から高い評価を獲得しております。また、パーティカルSaaSの強みを生かして、導入社数増加に伴い、クロスセルでのプロダクト導入も伸長しております。その結果、主なKPIはARR※9 25.2億円（前年同期比約32%増）、累計顧客数2,681社（前年同期比約42%増）、導入プロダクト数8,487プロダクト（前年同期比約56%増）、チャーンレート※10 0.59%（前年同期0.47%）、ユニットエコノミクス※11 26.2倍（前年同期25.5倍）、ITANDI BB PV数956万PV（前年同期比約32%増）の達成など、黒字を確保しながら、高い成長率を実現しました。この結果、ITANDI事業の業績は、売上収益3,202百万円（前年同期比56.5%増）、セグメント利益702百万円（前年同期比149.5%増）となっております。

※1 RENOSYマーケットプレイス事業は、主に投資不動産の買取再販事業、不動産の売買・賃貸仲介・管理事業

※2 EBITDA＝事業利益＋減価償却費（営業費用）

※3 事業利益＝売上収益－売上原価－販売費及び一般管理費

※4 RENOSY会員数は2023年10月末時点での会員ストック数（会員登録した累計の人数）

※5 ARPAは、中古コンパクトマンションの通期売上収益を、当該年度の各月末時点のセールス人員数の平均値で除して算出

※6 購入DX成約件数はRENOSYマーケットプレイス内の投資、実需の購入成約件数の2023年10月期累計

※7 売却DX成約件数はRENOSYマーケットプレイス内の売却成約件数の2023年10月期累計

※8 2020年10月期第1四半期までは成約件数、それ以降は管理戸数で集計

※9 Annual Recurring Revenue。2023年10月末時点でのITANDI BB+の月額利用料金、従量課金、ライフラインサービスの収益の月末MRRに12を乗じて算出

※10 ITANDI BB+の2023年10月末時点での直近12ヶ月の平均月次チャーンレート

※11 1顧客当たり経済性。LTVをCACで除して算定した倍率、2023年10月末時点での直近12ヶ月の平均値

③ 資金調達の状況

当社は、物件仕入資金として以下のファクタリング契約、コミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。

日付	契約	金額
2023年2月27日	コミットメントライン契約	500百万円
2023年2月28日	当座貸越契約	100百万円
2023年2月28日	当座貸越契約	300百万円
2023年3月31日	コミットメントライン契約	2,500百万円
2023年3月31日	当座貸越契約	4,000百万円
2023年5月17日	当座貸越契約	300百万円
2023年5月31日	当座貸越契約	100百万円
2023年9月26日	ファクタリング契約	月最大4,000百万円 (月平均2,000百万円)
2023年9月30日	コミットメントライン契約	2,500百万円

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

2023年1月10日に当社の完全子会社であるイタンジ株式会社が当社の連結子会社である株式会社ダンゴネットの株式を追加取得し、同社を当社の完全子会社といたしました。

2023年7月3日に株式会社スピカコンサルティングの株式を取得し、同社を当社の連結子会社といたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

第10期（2022年10月期）から会社計算規則第120条第1項の規定により、IFRSに準拠して連結計算書類を作成しております。

① 日本基準

区 分	第8期 (2020年10月期)	第9期 (2021年10月期)	第10期 (2022年10月期)	第11期 (当連結会計年度) (2023年10月期)
売 上 高 (百万円)	63,070	85,388	-	-
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (百万円)	1,654	△431	-	-
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 又 は 親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失 (△) (百万円)	903	△1,268	-	-
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	31.25	△37.80	-	-
総 資 産 (百万円)	18,584	30,191	-	-
純 資 産 (百万円)	7,137	18,733	-	-
1株当たり純資産 (円)	242.84	532.67	-	-

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数により算出し、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式を控除して算出しております。
2. 当社は2020年11月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第8期（2020年10月期）の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産を算定しております。
3. 第9期（2021年10月期）及び第10期（2022年10月期）において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第8期（2020年10月期）及び第9期（2021年10月期）に係る各数値においては、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

② 国際会計基準 (IFRS)

区 分	(ご参考) 第9期 (2021年10月期)	第10期 (2022年10月期)	第11期 (当連結会計年度) (2023年10月期)
売 上 収 益 (百万円)	74,867	113,569	146,647
事 業 利 益 又 は 事 業 損 失 (△) (百万円)	△454	1,020	2,173
営 業 利 益 又 は 営 業 損 失 (△) (百万円)	△1,114	1,014	2,211
親会社の所有者に帰属 する当期利益又は 親会社の所有者に帰属 する当期損失 (△) (百万円)	△854	384	1,010
基本的1株当たり当期利益又は 基本的1株当たり当期損失 (△) (円)	△25.44	10.69	27.53
資 産 合 計 (百万円)	48,594	55,211	61,352
資 本 合 計 (百万円)	17,672	19,305	20,584
親会社の所有者に帰属 する持分合計 (百万円)	17,672	19,302	20,559

- (注) 1. 基本的1株当たり当期利益又は基本的1株当たり当期損失は期中平均発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式を控除して算出しております。
2. 事業利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しており、従来の日本基準の営業利益に概ね相当します。当社の業績を評価する上で有用な情報であると判断し、追加的に開示しております。
3. 第11期(2023年10月期)において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第10期(2022年10月期)に係る各数値においては、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社RENOSY PLUS	10百万円	100.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産賃貸仲介事業 ・不動産売買仲介事業 ・投資用不動産の売買 ・不動産賃貸管理
株式会社パートナーズ	100百万円	100.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産に関する売買・賃貸・仲介 ・不動産に関するコンサルティング ・不動産賃貸管理 ・生命保険販売業 ・損害保険販売業 ・不動産特定共同事業法に基づくクラウドファンディング
株式会社リコルディ	50百万円	100.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・資産運用型マンションの販売・賃貸 ・マンション賃貸管理事業 ・サブリース事業
株式会社RENOSY ASSET MANAGEMENT	95百万円	100.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・マンション賃貸管理事業 ・サブリース事業 ・家賃債務保証事業
イタンジ株式会社	36百万円	100.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・賃貸会社向けSaaSシリーズ「ITANDI BB+」や不動産業者間サイト「ITANDI BB」の開発、運営 ・BtoCのネット不動産賃貸サービス「OHEYAGO」を提供
株式会社ダンゴネット	58百万円	100.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・賃貸管理業務の基幹ソフトウェア「賃貸名人」の開発、運営
株式会社RENOSY X	50百万円	100.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅ローン申込プラットフォームサービス「MORTGAGE GATEWAY by RENOSY (モーゲージゲートウェイ バイ リノシー)」の運営

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 神 居 秒 算	5百万円	100.0%	・中華圏の投資家と日本の不動産をマッチングするプラットフォーム「神居秒算」の運営
積愛科技（上海）有限公司	-	100.0%	・中華圏の投資家と日本の不動産をマッチングするプラットフォーム「神居秒算」の運営
株式会社RENOSY FINANCE	60百万円	100.0%	・貸金業
DLホールディングス株式会社	10百万円	100.0%	・子会社の経営管理
GA technologies(Thailand) Co., Ltd.	2百万 タイバーツ	49.0%	・子会社の経営管理
RENOSY (Thailand) Co., Ltd.	162百万 タイバーツ	100.0%	・日本人駐在員向け不動産賃貸仲介事業
株式会社スピカコンサルティング	50百万円	51.5%	・M&A仲介事業 ・コンサルティング事業

- (注) 1. 議決権比率は、当社保有割合及び子会社が有する間接保有割合の合計を記載しております。
2. 2023年1月10日に当社の完全子会社であるイタンジ株式会社が当社の連結子会社である株式会社ダンゴネットの株式を追加取得し、同社を当社の完全子会社としました。
3. 当社は、2023年7月3日に株式会社スピカコンサルティングの株式の一部を取得したことに伴い、同社を当社の連結子会社といたしました。
4. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当社が対処すべき主な課題は、以下のとおりであります。

① ネット不動産による業界DX改革

不動産業界はオンライン化が最も遅れている業界の一つであります。法改正による規制緩和を契機にネット不動産の到来が叫ばれております。当社グループは従前から不動産取引の一連のプロセスをテクノロジー（デジタル）で一気通貫に行うビジネスモデルを推進してまいりましたが、今後もさらなる強化を行い、ネット不動産で不動産業界のDX改革に貢献する方針であります。

② 「RENOSY（リノシー）マーケットプレイス」事業の強化

(a) マーケットシェアの拡大

当社グループは、従前より知名度の向上等によるマーケットシェアの拡大に努めてまいりましたが、ネットワーク効果による参入障壁を強固にする観点から、更なるマーケットシェアの拡大が必要と考えております。RENOSY会員の獲得を成長ドライバーとし、買い手、売り手を増やすことで取引件数を向上させ、取引件数増加による認知度向上によりRENOSY会員を獲得するという循環を加速したいと考えております。また、商品ラインナップを拡充することによる更なる取引量の拡大も図ってまいります。

(b) 手数料率の維持・向上

企業価値向上に資する売上総利益の最大化のために、手数料率の維持・向上が課題となっております。当社グループから見た売り手に対するDXによるオーナーからの直接調達の強化、手数料率の高い商品ラインナップの拡充、市場シェア拡大によるネットワーク効果（売上拡大、競争力のある仕入）、認知度の拡大による成約率上昇や広告宣伝費率削減、リピート顧客増加による人件費率削減等により、手数料率の維持・向上を目指してまいります。

(c) サブスクリプション事業におけるDX

当社グループの株式会社RENOSY ASSET MANAGEMENTは不動産投資運用の資産管理を“賃貸管理”にとどまらない、独自の長期的・安定的、豊富なサービスラインナップを備え、月額サブスクリプションでサービスを提供しております。事業の更なるDXを通じて、オーナー、入居者、原状回復・リノベーション業者等、当事業に関連する全ての人々の顧客体験及び生産性の向上による収益性の向上を目指してまいります。

(d) 海外事業の展開

当社は、世界各国の買い手、売り手をマーケットプレイスでマッチングし、クロスボーダーでの不動産取引を実現できるようになる、そのような世界の実現に向けて、従前より

海外事業に進出してまいりました。今後もマーケットプレイスの新たなユーザーを獲得すべく、展開地域を拡大するとともに、海外事業に対応できるグローバル人財の採用強化を図ってまいります。

③ ITANDI事業の強化

(a) 管理会社向けSaaSのシェア拡大

ITANDI事業において、物件検索から内見、入居申込、契約、更新、退去手続きまでを一気通貫でサポートし、顧客管理機能も有する不動産賃貸業務のDXサービス群であるITANDI BB+を提供してまいりました。さらに2023年5月より賃貸管理業務の基幹システムであるイタンジ管理クラウドを提供開始しており、これにより賃貸管理業務を一気通貫でDXすることに成功しております。今後とも不動産業界のインフラとなるべく、シェア拡大を図ってまいります。

(b) 賃貸仲介・売買仲介会社向けSaaSのシェア拡大

ITANDI事業において、賃貸仲介会社向けCRMサービスであるノマドクラウドを展開しておりますが、今後は売買仲介会社向けCRMサービスを展開する予定であります。既存顧客へのクロスセルを含め、双方のプロダクトの競争優位性・顧客基盤を活用した顧客価値最大化とシェア拡大を目指してまいります。

④ 新規事業の創出

既存の主な事業であるRENOSYマーケットプレイス事業及びITANDI事業は、コア事業として更に強化を行っていく一方で、新たな収益の柱として、新規事業の創出も必要となってくると認識しております。当社グループでは、“リアル”×“テック”を活用した事業の創出を目指しており、M&A仲介事業に参入いたしました。今後とも新規事業へのチャレンジを進めていく方針であります。

⑤ ノンオーガニックな成長

当社グループは継続的な成長を行うために、従前より(a)市場シェア及び商流拡大、(b)優良顧客（反響）獲得、(c)商品ラインアップ拡充、(d)メディア強化、(e)サービスカバレッジ拡大の観点から、既存事業とのシナジーが期待できる事業についてM&Aを実施してまいりました。今後とも、事業成長につながるM&Aを継続するとともに、M&Aによりグループジョイントした企業とのシナジー実現を目指してまいります。

⑥ コーポレート・ガバナンス及び経営管理体制の強化

当社グループの更なる事業の拡大、継続的な成長のためには、当社グループ全体を俯瞰したコーポレート・ガバナンス及び経営管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。

当社は、監査等委員会設置会社を採用し、取締役の過半数を社外役員とする等、コーポレート・ガバナンスを強化してまいりました。また、中期経営計画の策定、週次のKPI管理体制の構築、財務戦略策定、指標の設定等、経営管理体制を強化してまいりました。今後も人員の増強、監査等委員と内部監査の連携、定期的な内部監査の実施、経営陣や従業員に対する研修の実施、各種モニタリング体制の構築等を通じて、コーポレート・ガバナンス及び経営管理体制の強化に取り組んでいく方針であります。

⑦ 従業員のパフォーマンスの最大化

当社グループは今後の事業の拡大のために優秀な人財の採用、育成、評価・報酬及び配置等の仕組み構築が重要な課題であると認識しております。また、従業員がパフォーマンスを最大限に発揮できる環境構築（安心安全、健康、文化・コミュニティ、成長・キャリア）も重要な課題であると認識しております。当社グループは従前よりこれらの仕組みや環境構築に取り組んでまいりましたが、今後もダイバーシティの推進、従業員の働きがいや満足度向上を通じて従業員のパフォーマンスを最大化することに取り組んでいく方針であります。

(5) 主要な事業内容 (2023年10月31日現在)

事業区分	事業内容
RENSYマーケットプレイス事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ ネット不動産マーケットプレイス「RENSY」において、不動産の購入DXサービスを提供 ・ ネット不動産マーケットプレイス「RENSY」において、不動産の売却DXサービスを提供 ・ ネット不動産マーケットプレイス「RENSY」において、高級賃貸サービスを提供 ・ 不動産オーナー向けにサブスクリプション（定額利用）で様々な管理プランを提供 ・ 住宅及びオフィスのリノベーションの企画、設計、施工管理 ・ 新築コンパクトマンションを活用したサービスの提供 ・ タイ駐在員向け賃貸プラットフォーム「dearlife」の運営
ITANDI事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 賃貸会社向けSaaSシリーズ「ITANDI BB+」や不動産業者間サイト「ITANDI BB」の開発、運営 ・ BtoCのネット不動産賃貸サービス「OHEYAGO」を提供 ・ 賃貸管理業務の基幹ソフトウェア「賃貸名人」の開発、運営
その他の事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅ローン申込プラットフォームサービス「MORTGAGE GATEWAY by RENSY（モーゲージゲートウェイバイリノシー）」の運営 ・ 中華圏の投資家向け不動産プラットフォームのウェブサイト「神居秒算」の運営及び関連事業 ・ 貸金業 ・ M&A仲介事業・コンサルティング事業

(6) 主要な営業所 (2023年10月31日現在)

① 当社

本	社	東京都港区
支	社	大阪支社 (大阪府大阪市)
営	業	名古屋営業所 (愛知県名古屋市) 福岡営業所 (福岡県福岡市)

② 子会社

株式会社RENOSY PLUS	本社 (東京都港区)
株式会社パートナーズ	本社 (東京都港区)
株式会社RENOSY ASSET MANAGEMENT	本社 (東京都港区)
イタンジ株式会社	本社 (東京都港区)
株式会社ダンゴネット	本社 (東京都武蔵野市)
株式会社RENOSY X	本社 (東京都港区)
株式会社神居秒算	本社 (東京都港区)
積愛科技 (上海) 有限公司	本社 (中国上海市)
株式会社RENOSY FINANCE	本社 (東京都港区)
株式会社リコルディ	本社 (東京都千代田区)
DLホールディングス株式会社	本社 (東京都港区)
GA technologies (Thailand) Co., Ltd.	本社 (タイ バンコク都)
RENOSY (Thailand) Co.,Ltd.	本社 (タイ バンコク都)
株式会社スピカコンサルティング	本社 (東京都港区)

(7) 従業員の状況 (2023年10月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
RENOSYマーケットプレイス 事業	597 (106) 名	146名増 (50名増)
I T A N D I 事業	235 (89) 名	33名増 (25名増)
その他事業	47 (2) 名	9名増 (2名増)
全社 (共通)	211 (30) 名	65名減 (6名増)
合計	1,090 (227) 名	123名増 (83名増)

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 従業員数が当連結会計年度において123名増加しておりますが、これは主に業容の拡大に伴う採用の増加及びM&A等による連結子会社の増加によるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
478 (70) 名	34名増 (15名増)	31.7歳	3.2年

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年10月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	2,260百万円
フ ァ ン ズ ・ レ ン デ ィ ン グ 株 式 会 社	2,027百万円
オ リ ッ ク ス 銀 行 株 式 会 社	977百万円
株 式 会 社 東 日 本 銀 行	851百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	701百万円
株 式 会 社 島 根 銀 行	500百万円

(注) 上記に加え、当社グループは運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、株式会社みずほ銀行、オリックス銀行株式会社及び株式会社SBI証券等の各取引金融機関との間で、当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりです。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	10,850百万円
借入実行残高	5,400百万円
差引額	5,450百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ・当社の完全子会社であるイタンジ株式会社は、2022年12月15日付で、「「イタンジ管理クラウド」登場！一連の賃貸管理業務をまとめて効率化し、よりシームレスな賃貸取引を実現」と発表いたしました。
- ・当社は、2023年1月17日付で、「ネット不動産のRENOSY、LINE ID連携でもっと便利に」と発表いたしました。
- ・当社の完全子会社であるイタンジ株式会社は、2023年1月26日付で、「イタンジ「内装工事くん」に、原状回復業務代行サービス「おまかせプラン」が登場」と発表いたしました。
- ・当社は、2023年3月7日付で、「ネット不動産のRENOSY、不動産投資における中国語での物件紹介から契約、管理までの一気通貫サポートを強化」と発表いたしました。
- ・当社の完全子会社であるイタンジ株式会社は、2023年3月9日付で、「イタンジの不動産業者間サイト「ITANDI BB」、累計1億PV突破」と発表いたしました。
- ・当社は、2023年3月16日付で、「不動産投資家向けネット銀行「RENOSY BANK」の提供を開始」と発表いたしました。
- ・当社の完全子会社であるイタンジ株式会社は、2023年3月16日付で、「イタンジ「申込受付くん」、WEB入居申込件数 単月10万件突破」と発表いたしました。
- ・当社の完全子会社であるイタンジ株式会社は、2023年4月11日付で、「イタンジ「申込受付くん」、WEB入居申込件数 年間約87万件！」と発表いたしました。
- ・当社の完全子会社であるイタンジ株式会社は、2023年4月19日付で、「イタンジ、全日本不動産協会の会員支援システム「ラビーネット」を提供開始」と発表いたしました。
- ・当社は、2023年5月8日付で、「GA technologies・東京海上日動・Finatext、投資用不動産マーケットプレイス「RENOSY」内で組込型火災保険の提供を開始」と発表いたしました。
- ・当社は、2023年5月9日付で、「ネット不動産投資のRENOSY、新築・中古マンション投資の売上高、マッチング件数ともに全国No.1を獲得」と発表いたしました。
- ・当社の完全子会社であるイタンジ株式会社は、2023年5月15日付で、「イタンジ、賃貸管理システム「イタンジ管理クラウド」を提供開始」と発表いたしました。
- ・当社は、2023年6月14日付で、「株式会社スピカコンサルティングとの経営統合について」を発表いたしました。
- ・当社は、2023年6月21日付で、「ネット不動産投資のRENOSY、所有する投資不動産の収支シミュレーション機能を提供開始」と発表いたしました。
- ・当社は、2023年7月19日付で、「1,162万人のベネフィット・ステーションの会員を対象

にRENOSYの資産形成サービスを福利厚生として提供開始」と発表いたしました。

- ・当社の完全子会社であるイタンジ株式会社は、2023年8月8日付で、「イタンジ、不動産賃貸業務支援4サービスで仲介会社利用率No.1に」と発表いたしました。
- ・当社の完全子会社であるイタンジ株式会社は、2023年9月21日付で、「イタンジ「申込受付くん」、インボイス制度に対応した適格請求書発行機能の提供を開始」と発表いたしました。
- ・当社の完全子会社であるイタンジ株式会社は、2023年9月28日付で、「入居希望者と不動産会社のコミュニケーションをサポートするイタンジ「ノマドクラウド」、累計利用者数1,000万人を突破！」と発表いたしました。
- ・当社は、2023年10月27日付で、「GAテクノロジーズ、女性活躍推進企業として「えるぼし認定」で2つ星を取得」と発表いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年10月31日現在)

- | | |
|------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 102,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 36,751,215株 |
| ③ 株主数 | 7,670名 |
| ④ 単元株式数 | 100株 |
| ⑤ 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
樋口 龍	10,739千株	29.22%
合同会社 GGA	5,129千株	13.95%
THE BANK OF NEW YORK 133612	1,746千株	4.75%
THE BANK OF NEW YORK 133652	1,508千株	4.10%
株式会社 SBI証券	1,211千株	3.29%
楽天証券株式会社	1,179千株	3.20%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	997千株	2.71%
福田 俊孝	862千株	2.34%
樋口 大	785千株	2.13%
久夢 良木 健	765千株	2.08%

(注) 1. 持株比率は自己株式 (730株) を控除して計算しております。

2. 発行済株式の総数は、新株予約権の行使 (128,420株) による新株式発行により増加しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2023年10月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長執行役員 C E O	樋口 龍	<ul style="list-style-type: none"> ・イタンジ株式会社 取締役 ・株式会社神居秒算 取締役 ・RENOSY (Thailand) Co.,Ltd.取締役 ・DLホールディングス株式会社 取締役
取締役副社長執行役員	櫻井 文夫	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社パートナーズ 取締役
取締役常務執行役員	樋口 大	<ul style="list-style-type: none"> ・投資不動産販売 ・株式会社RENOSY ASSET MANAGEMENT 代表取締役 ・株式会社RENOSY PLUS 代表取締役
取締役(社外)	久邇良木 健	<ul style="list-style-type: none"> ・サイバーアイ・エンタテインメント株式会社 代表取締役CEO ・アセントロボティクス株式会社 代表取締役 ・近畿大学情報学部 学部長教授
取締役(社外)	グジバチ・ピョートル・フェリクス	<ul style="list-style-type: none"> ・プロノイア・グループ株式会社代表取締役 ・株式会社TimeLeap取締役
取締役(社外・監査等委員)	松葉 知久	<ul style="list-style-type: none"> ・江戸見坂法律事務所代表弁護士 ・GMOドメインレジストリ株式会社 社外監査役
取締役(社外・監査等委員)	桑原 利郎	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社ペアキャピタル 常勤監査役
取締役(社外・監査等委員)	佐藤 沙織里	<ul style="list-style-type: none"> ・銀座エス会計事務所 所長 ・株式会社ふかまる 代表取締役

- (注) 1. 取締役(社外)久邇良木健氏は、主にエンタテインメント事業及び技術分野における専門的な知識や幅広い企業経営の経験を有しております。
2. 取締役(社外)グジバチ・ピョートル・フェリクス氏は、組織開発・人材開発の分野において専門的知見を有しております。
3. 取締役(社外・監査等委員)松葉知久氏は、企業法務に精通した弁護士としての経験を有しており、また、金融庁における任期付職員としての経験に基づく金融商品取引法をはじめとした諸法令に関する深い知見を有しております。
4. 取締役(社外・監査等委員)桑原利郎氏は、国内大手金融機関に長年勤務した経験を有しており、金融機関目線の高度なガバナンス体制に関する深い知見を有しております。

5. 取締役（社外・監査等委員）佐藤沙織里氏は、公認会計士の資格を有しており、不動産会社における勤務経験も有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、経験豊富な内部監査室及びそれを補助する法務部の体制があることから、常勤の監査等委員である取締役を選任しておりません。もっとも、監査等委員会は、日常的に監査活動を行っており、監査等委員会事務局及び法務部とも緊密に連携しております。2023年2月1日から2023年10月31日までの間に、監査等委員を交えて行われたヒアリングは13回、内部監査室との意見交換は12回行われました。
7. 当社は、取締役（社外）久寿良木健氏、取締役（社外）グジバチ・ピョートル・フェリクス氏、取締役（社外・監査等委員）松葉知久氏、取締役（社外・監査等委員）桑原利郎氏及び取締役（社外・監査等委員）佐藤沙織里氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役
該当はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び取締役（監査等委員）が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役及び「1.企業集団の現況 (3)重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社の状況」に記載の子会社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険会社により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

⑤ 取締役の報酬等

(a) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月28日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、各個人の当社への貢献度合いとも整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a.取締役報酬等の基本方針

当社の取締役報酬等については、企業業績、企業価値の持続的な向上に資することを基本とし、優秀な人材の確保、維持が可能となり、当社取締役に求められる役割と責任に見合った報酬水準および報酬体系となるよう設計する。

b.取締役報酬等の内容

基本報酬、株式報酬型ストックオプションで構成する。ただし、社外取締役にについては、基本報酬のみで構成する。業績連動変動報酬は採用しない。また、基本報酬の総額は株主総会で決定した報酬総額の限度内とし、株式報酬型ストックオプションの総額は、株主総会において決定した株式報酬型ストックオプション総額の限度内とする。

c.監査等委員である取締役の報酬

基本報酬のみで構成する。また、基本報酬の総額は株主総会で決定した報酬総額の限度内で監査等委員の協議により決定する。

d.基本報酬

各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

e.金銭報酬の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、定めのないものとする。

f.取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定とする。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよ

う、各取締役の報酬額の原案について意見をすることができ、上記の委任をうけた代表取締役は、当該意見を尊重しなければならないこととする。なお、株式報酬型ストックオプションは、取締役会で取締役個人別の割当株式数及び交付時期を決議する。

(b) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	非金銭報酬	
取 締 役 (監 査 等 委 員 を 除 く) (うち 社 外 役 員)	155 (12)	113 (12)	41 (-)	5 (2)
取 締 役 (監 査 等 委 員) (うち 社 外 役 員)	13 (13)	13 (13)	- (-)	3 (3)
合 計 (うち 社 外 役 員)	169 (25)	127 (25)	41 (-)	8 (5)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 非金銭報酬は、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中のIFRSによる費用計上額であります。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2020年1月28日開催の第7期定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）。
- 当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、5名（うち、社外取締役は1名）です。
- また、当該報酬枠の額の内枠として、2023年1月26日開催の第10期定時株主総会において、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額100百万円以内、1年以内に発行する新株予約権の上限を500個（社外取締役及び監査等委員である取締役は割当対象外）と決議しております。
- 当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は、5名（うち社外取締役2名）です。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2020年1月28日開催の第7期定時株主総会において、年額200百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名です。
5. 取締役会は、代表取締役社長執行役員CEO樋口龍に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うに

は代表取締役が適していると判断したためであります。

6. 非金銭報酬として、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対して株式報酬型ストック・オプションを付与しています。当該ストック・オプションの内容及びその交付状況は、「第11期定時株主総会の招集に際しての電子提供措置事項（交付書面に記載のない事項）」の「新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

(c) 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社では役員退職慰労金制度が存在しないため、該当事項はありません。

(d) 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

⑥ 社外役員に関する事項

(a) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	重 要 な 兼 務 の 状 況	当 社 と の 関 係
取 締 役	久 野 良 木 健	<ul style="list-style-type: none"> ・ サイバーアイ・エンタテインメント株式会社 代表取締役CEO ・ アセントロボティクス株式会社 代表取締役 ・ 近畿大学情報学部 学部長教授 	特別の関係はありません。
取 締 役	グジパチ・ ピョートル・フェリス	<ul style="list-style-type: none"> ・ プロノイア・グループ株式会社代表取締役 ・ 株式会社TimeLeap取締役 	特別の関係はありません。
取 締 役 (監査等委員)	松 葉 知 久	<ul style="list-style-type: none"> ・ 江戸見坂法律事務所代表弁護士 ・ GMOドメインレジストリ株式会社 社外監査役 	特別の関係はありません。
取 締 役 (監査等委員)	桑 原 利 郎	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株式会社ペアキャピタル 常勤監査役 	特別の関係はありません。
取 締 役 (監査等委員)	佐 藤 沙 織 里	<ul style="list-style-type: none"> ・ 銀座エス会計事務所 所長 ・ 株式会社ふかまる 代表取締役 	特別の関係はありません。

(b) 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出席状況、発言状況及び社外取締役にて期待される役割に 関 して 行 っ た 職 務 の 概 要
取 締 役	久 冨 良 木 健	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割を十分に発揮しております。
取 締 役	グジバチ・ ピョートル・フェリス	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会において、主に組織構成及びガバナンス等について積極的に発言と助言をいただき、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取 締 役 (監査等委員)	松 葉 知 久	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査等委員会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、法務全般の観点から適宜発言を行っております。また、投資案件、新規事業、社内のコンプライアンス対応の実施状況について積極的に発言と助言をいただき、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取 締 役 (監査等委員)	桑 原 利 郎	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査等委員会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、金融機関勤務経験者としての専門的見地から、主に財務等について適宜発言を行っております。また、投資案件、資金調達戦略など独立した立場から積極的に助言・指導をいただき、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取 締 役 (監査等委員)	佐 藤 沙 織 里	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査等委員会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、公認会計士としての専門的見地から、主に財務・会計及び税務等について適宜発言を行っております。また、月次決算など独立した立場から積極的に助言・指導をいただき、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	121百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	121百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち在外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。
3. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当該事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、会計監査人を解任いたします。

上記のほか、監査等委員会は、会計監査人の監査活動の適切性、妥当性を考慮し、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主に対する利益還元を行うことを重要な経営課題として認識しており、健全な財務体質を維持するとともに将来の事業拡大に備えるための内部留保とのバランスを図りながら、各期の経営成績及び財政状態を勘案して、剰余金の配当による株主に対する利益還元を実施することを基本方針としております。

しかしながら、現時点では事業も成長段階にあることから内部留保の充実が重要であると考え、剰余金の配当を行っておらず、今後の配当実施の可能性及び実施時期についても未定であります。なお、剰余金の配当を行う場合、中間配当及び期末配当の2回に分けて行うことを基本方針とし、配当の決定は、中間配当及び期末配当ともに取締役会により行うことができる旨を定款に定めております。

また、自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、当社株価水準、市場環境、資本コスト及び資金余力を勘案しながら適切に実施してまいります。

(5) 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

連結財政状態計算書

(2023年10月31日現在)

(単位：百万円)

(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	31,141	流 動 負 債	23,820
現金及び現金同等物	17,452	営業債務及びその他の債務	3,516
営業債権及びその他の債権	867	契 約 負 債	640
棚 卸 資 産	10,183	社 債 及 び 借 入 金	10,447
その他の金融資産	970	リ ー ス 負 債	4,579
その他の流動資産	1,666	その他の金融負債	2,550
非 流 動 資 産	30,210	未 払 法 人 所 得 税	740
有形固定資産	1,405	その他の流動負債	1,345
投資不動産	11,303	非 流 動 負 債	16,947
の れ ん	7,773	社 債 及 び 借 入 金	4,496
無 形 資 産	4,464	リ ー ス 負 債	10,819
使用権資産	1,862	引 当 金	498
その他の金融資産	1,917	その他の金融負債	926
繰延税金資産	1,463	繰 延 税 金 負 債	175
その他の非流動資産	20	その他の非流動負債	30
資 産 合 計	61,352	負 債 合 計	40,767
		(資 本 の 部)	
		親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 持 分	20,559
		資 本 金	7,262
		資 本 剰 余 金	12,122
		利 益 剰 余 金	989
		自 己 株 式	△1
		その他の資本の構成要素	186
		非 支 配 持 分	25
		資 本 合 計	20,584
		負 債 及 び 資 本 合 計	61,352

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2022年11月1日から
2023年10月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上収益	146,647
売上原価	124,025
売上総利益	22,622
販売費及び一般管理費	20,448
事業利益	2,173
その他の収益	98
その他の費用	60
営業利益	2,211
金融収益	11
金融費用	637
税引前利益	1,585
法人所得税費用	566
当期利益	1,018
親会社の所有者に帰属する当期利益	1,010
非支配株主に帰属する当期利益	7
当期利益	1,018

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2023年10月31日現在)

(単位：百万円)

(資産の部)		(負債の部)	
科目	金額	科目	金額
流動資産	24,542	流動負債	15,300
現金及び預金	12,347	短期借入金	8,757
販売用不動産	9,066	1年内返済予定の長期借入金	2,343
未成工事支出金	1	1年内償還予定の社債	40
貯蔵品	110	リース債務	152
前渡金	376	未払金	3,283
前払費用	333	未払法人税等	124
短期貸付金	1,780	未払消費税等	272
その他の	526	預り金	185
貸倒引当金	△0	アフター保証引当金	65
固定資産	15,788	その他の	75
有形固定資産	1,108	固定負債	4,632
建物	807	社債	315
工具、器具及び備品	144	長期借入金	2,314
リース資産	154	リース債務	297
その他の	2	資産除去債務	410
無形固定資産	2,190	その他の	1,295
ソフトウェア	2,018	負債合計	19,932
ソフトウェア仮勘定	76	(純資産の部)	
その他の	94	株主資本	18,639
投資その他の資産	12,489	資本金	7,262
投資有価証券	391	資本剰余金	11,813
長期預金	10	資本準備金	9,902
関係会社株式	9,804	その他資本剰余金	1,911
関係会社出資金	672	利益剰余金	△435
長期貸付金	123	その他利益剰余金	△435
敷金及び保証金	1,093	繰越利益剰余金	△435
繰延税金資産	433	自己株式	△1
その他の	35	評価・換算差額等	37
貸倒引当金	△75	その他有価証券評価差額金	37
資産合計	40,330	新株予約権	1,720
		純資産合計	20,397
		負債純資産合計	40,330

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2022年11月1日から
2023年10月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		116,073
売 上 原 価		103,801
売 上 総 利 益		12,271
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		14,748
営 業 損 失		△2,476
営 業 外 収 益		102
受 取 利 息	32	
そ の 他	70	
営 業 外 費 用		517
支 払 利 息	164	
支 払 手 数 料	310	
そ の 他	42	
経 常 損 失		△2,890
特 別 利 益		120
投 資 有 価 証 券 売 却 益	119	
そ の 他	0	
特 別 損 失		125
固 定 資 産 除 売 却 損	0	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	75	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	49	
税 引 前 当 期 純 損 失		△2,895
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	58	△312
法 人 税 等 調 整 額	△371	
当 期 純 損 失		△2,582

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年12月26日

株式会社GA technologies

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 腰原茂弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大久保照代

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社GA technologiesの2022年11月1日から2023年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社GA technologies及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年12月26日

株式会社GA technologies
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 腰原茂弘
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大久保照代
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社GA technologiesの2022年11月1日から2023年10月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年11月1日から2023年10月31日までの第11期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について、インターネット等を経由した手段も活用しながら、定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、当社の取締役会及び監査等委員会において担当取締役から定期的に事業の状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年12月27日

株式会社GA technologies 監査等委員会

監査等委員 松 葉 知 久 ㊞

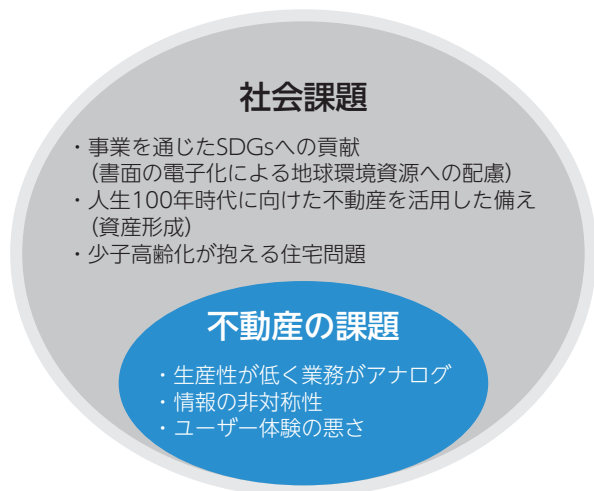
監査等委員 桑 原 利 郎 ㊞

監査等委員 佐 藤 沙 織 里 ㊞

(注) 監査等委員松葉知久、桑原利郎及び佐藤沙織里は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

GA technologies グループが取り組む課題



GA technologies グループの ESG・サステナビリティへの取り組み

- 地球環境資源への配慮
- 安心・安全な取引環境の実現
- スポーツを通じた社会貢献
- 持続可能なまちづくりへの貢献
- 働きがいのある職場づくり
- ガバナンス・コンプライアンスの強化



ESG・サステナビリティに関する考え方

当社グループは「テクノロジー×イノベーションで、人々に感動を生む世界のトップ企業を創る。」をOur Ambitionに掲げており、事業の不動産分野は全ての方にかかわりがある社会的意義の大きな領域です。私たちは、テクノロジーを活用したアプローチで不動産課題を解決し、より大きな社会課題の解決に取り組み、価値あるサービスやプロダクトを創出して、社会の持続的な発展に貢献してまいります。

不動産課題の解決



- ・生産性が低く業務がアナログ
- ・情報の非対称性
- ・ユーザー体験の悪さ

社会課題の解決



- ・事業を通じたSDGsへの貢献
(書面の電子化による地球環境資源への配慮)
- ・人生100年時代に向けた不動産を活用した備え
(資産形成)
- ・少子高齢化が抱える住宅問題

環境 (Environment)

地球環境を配慮した
事業活動を行う



当社グループでは、より不動産投資が身近になる環境の構築を目指しています。「RENOSY」「ITANDI」を始めとした各種オンラインサービスの提供により、不要な移動の削減やペーパーレス等、環境負荷の低減と社会・経済の持続的な成長への貢献に努めます。

社会 (Social)

事業活動を通じ、社会
への貢献と未来創造へ
の責任を果たしていく



より良い事業活動には社員1人1人の活躍が必要不可欠。時間、場所、性別、年齢、国籍、ライフステージの変化等の制約をIT活用や各種制度で取り除き、全ての社員が活躍できる場所や環境を提供しています。個人の貢献が会社全体、社会全体の成長へとつながることを目指します。

ガバナンス (Governance)

新しい価値を創造しながら、ガバナンスの効
いた企業経営を行う



当社グループでは、企業価値を最大化するとともに、長期的かつ安定的な株主価値の向上に努めております。迅速で合理的な意思決定体制及び業務執行の効率化を可能とする社内体制を構築し、腐敗防止に真摯に取り組み、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでまいります。

ESGへの取り組み ～環境 (Environment) について～

地球環境を配慮した事業活動

地球環境資源への配慮

賃貸領域のSaaSシステムを提供するITANDI、不動産売買手続きのオンライン化を進めるRENOZY、入居管理の電子化を担うRENOZY ASSET MANAGEMENTなど、不動産業界のDXを通じてペーパーレス化に取り組むグループ企業が増加し、グループ全体で1,177万枚の紙削減に貢献

グループ全体で1,177万枚の紙の削減
(2022年4月1日から2023年3月末までの1年間)

不動産DXによるペーパーレス化で、



持続可能なまちづくりへの貢献

サステナビリティ活動として3つのテーマを基に、GA technologies、RENOZY ASSET MANAGEMENTを中心に中古不動産の活性化・ミニマムリノベーションを通じて持続可能なまちづくりへの貢献を実現する施策を展開

中古マンション取引



賃貸マンション向け、ミニマムリノベーションで空き家や空室を低減



ESGへの取り組み ～社会 (Social) について～

事業活動を通じ、社会への貢献と未来創造への責任を果たす

安心・安全な取引環境の実現

テクノロジーの介在による透明性の高い不動産取引を目指して、下記のような取引プラットフォームや仕組みを提供し市場の健全化に取り組む

おとり物件のないお部屋探しサイト

OHEYA GO
オヘヤゴ

データ改ざんを防ぐローン審査プラットフォーム
MORTGAGE GATEWAY by RENOSY



スポーツを通じた社会貢献

プロスポーツチーム、パラアスリートの採用を通じて、スポーツ分野で夢の実現を目指し挑戦し続ける人を応援。また社内でのスポーツ文化育成にも取り組む

川崎フロンターレトップスポンサー



パラアスリートの採用



スポーツエールカンパニー



働きがいのある職場づくり

社員が働きがいと誇りを持って業務に取り組めるように、多様な働き方を受け入れ活躍を支援する様々な制度や取り組みを実施。そのような取り組みが評価される

「日経スマートワーク経営調査」3星に格付け

NIKKEI
Smart Work
★★★★ 2023

「えるぼし認定」2つ星を取得



ファミワンカンファレンス
風土醸成部門賞



ESGへの取り組み ～ガバナンス (Governance) について～

テクノロジー×イノベーションで新しい価値を創造しながらガバナンスの効いた企業経営

ガバナンスの体制の構築

持続可能な発展と企業価値の最大化をはかるために、全てのステークホルダーを尊重した健全性・透明性の高い経営を行うとともに、迅速で合理的な意思決定・業務執行を可能とする社内体制の構築に努める。またコンプライアンス研修等も定期的にも実施



セキュリティ分野のガバナンス強化

既存のガバナンス体制に加え、GA-CSIRT (Computer Security Incident Response Team) と呼ばれるインシデントレスポンスを担当するチームを発足。さらに、サイバーセキュリティ分野を重点強化



2023年10月期 外部評価と主な取り組み

2023.10

2023.10.27 **GA** 女性活躍推進企業として「えるぼし認定」で2つ星取得

2023.10.26 **GA** RENOSY、AI 査定済みの売却検討物件が累計2万件突破

2023.09.28 **◆**「ノマドクラウド」累計利用者数1,000万人突破

2023.08.08 **◆**不動産賃貸業務支援4サービスで仲介会社利用率No.1獲得

2023.06.14 **GA** 株式会社スピカコンサルティングと経営統合

2023.05.18 **◆**電子契約解禁から1年「電子契約くん」契約件数年間約87,000件到達

2023.05.15 **◆**賃貸管理システム「イタンジ管理クラウド」の提供開始

2023.05.09 **GA** RENOSY、新築・中古マンション投資の売上高とマッチング件数で全国No.1獲得

2023.05.08 **GA** RENOSY 内で組込型火災保険の提供開始

2023.04.21 **GA** 不動産DXによるペーパーレス化で1,177万枚の紙の削減達成

2023.04.11 **◆**「申込受付くん」WEB入居申込件数年間約87万件到達

2023.03.27 **GA** 三菱UFJ銀行とシステム開発投資に対する20億円の融資契約を締結

2023.03.23 **GA** 投資家とのコミュニケーション向上を図る「IRマガジン」創刊

2023.03.16 **◆**「申込受付くん」WEB入居申込件数単月10万件突破

2023.03.16 **GA** 不動産投資家向けネット銀行「RENOSY BANK」の提供開始

2023.03.09 **◆**「ITANDI BB」累計1億PV突破

2023.03.01 **GA** 創業10周年を迎え、VI・コーポレートサイトを刷新

2023.01.17 **GA** RENOSY、顧客利用性向上のためにLINE IDの連携を開始

2022.12.15 **GA** 住信SBIネット銀行「NEOBANK」と金融サービスの実現に向けた協議開始

2022.12.01 **◆**全日本不動産協会の新しい物件情報システム「ラビーネットBB」に採用



ITANDI管理クラウド

RENOSY BANK



ラビーネットBB
by ITANDI BB

2022.11

定時株主総会 会場ご案内



ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター Room H・I

会場

東京都港区六本木三丁目2番1号 住友不動産六本木グランドタワー9階



交通

東京メトロ 南北線「六本木一丁目」駅下車 西口改札より直結

※他の改札口からは遠回りになりますので、「西口改札」をご利用いただくとスムーズです。



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。